

様式第37(第27条の8関係)

様式第37 (第27条の8関係)

【書類名】 手続補完書

〔提出日〕 平成 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】

【出願番号】

【特許出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【発送番号】

【手続補完1】

【補完の内容】

〔備考〕

1 〔「事件の表示」〕の欄の〔「出願番号」〕には、「特願○○○○—○○○○○○」のように出願の番号を記載する。ただし、出願の番号が通知されていないときは、〔「出願番号」〕を〔「出願日」〕とし、「平成何年何月何日提出の特許願」のように出願の年月日を記載し、〔「出願日」〕の次に〔「整理番号」〕の欄を設けて、当該出願の願書に記載した整理番号を記載する。

2 〔「手続補完1」〕の欄の〔「補完の内容」〕には、次の要領により補完事項を記載する。

イ 特許を受けようとする旨の表示を補完するときは、〔「補完の内容」〕に「特許を受けようとする特許出願」のように記載する。

ロ 特許出願人の氏名又は名称の記載を補完するときは、〔「補完の内容」〕の次に〔「特許出願人」〕及び〔「氏名又は名称」〕の欄を設け、〔「氏名又は名称」〕の欄に補完する特許出願人の氏名又は名称を記載する。

ハ 明細書を補完するとき及び特許法第38条の2第5項の規定により必要な図面を提出するときは、〔「手続補完1」〕の次に〔「提出物件の目録」〕の欄を設け、その次に〔「物件名」〕の欄を設けて、当該書類名を記載する。

3 2以上の補完をするときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【手続補完1】

【補完の内容】

【手続補完2】

【補完の内容】

4 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から20まで及び23から26まで並びに様式第15の2の備考2と同様とする。

様式第37(第27条の10関係)

様式第37の2 (第27条の10関係)

【書類名】 明細書等提出書

〔提出日〕 平成 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】

【出願番号】

【特許出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

〔手数料の表示〕

〔納付書番号〕

【提出物件の目録】

【物件名】 明細書

1

【物件名】 (図面

)

〔備考〕

1 特許印紙をはるときは、左上の余白にはるものとし、その下にその額を括弧をして記載する。

特許法第195条第8項ただし書の規定により、現金により手数料を納付した場合であつて、納付書によるときは、〔「手数料の表示」〕の欄の〔「納付書番号」〕には納付書番号を記載し、事務規程別紙第4号の12書式の納付済証(特許庁提出用)を別の用紙にはるものとし、納付情報によるときは〔「手数料の表示」〕の欄の〔「納付書番号」〕を〔「納付番号」〕とし、納付番号を記載する。

2 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び23から26まで、様式第15の2の備考2、様式第26の備考32並びに様式第37の備考1と同様とする。

様式第37の3 (第27条の11関係)

【書類名】 明細書等補完書

〔提出日〕 平成 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】

【出願番号】

【特許出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【発送番号】

【手続補完1】

【補完の内容】

【記載が欠けている箇所の表示】